



エー・ディー・ワークスがエー・ディー・ワークス<3250>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エー・ディー・ワークス<3250>について、エー・ディー・ワークスが3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、エー・ディー・ワークスのエー・ディー・ワークス株式保有比率は、4.32%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月1日。